

⑦ 時間外勤務手当の状況 ※全会計

区 分	支給総額	職員一人当たり支給年額
R5年度	26,902,814円	340,536円
R4年度	28,103,409円	355,740円

⑧ 扶養手当・住居手当・通勤手当の状況 ※令和6年4月1日現在

	金 山 町	国の制度
扶養手当	▼配偶者、父母等 6,500円 ▼子 10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	左に同じ
住居手当	▼借家 限度額 28,000円	左に同じ
通勤手当	▼交通機関利用 限度額 55,000円 ▼交通用具使用 限度額 44,900円	▼交通機関利用 左に同じ ▼交通用具使用 限度額 31,600円

⑨ 退職手当の状況 ※令和6年4月1日現在

退 職 手 当		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～60％加算）		

⑩ 特別職の報酬等の状況 ※令和6年12月1日現在

区 分	給料・報酬の月額	期末手当
給 料	町 長 656,000円 (20%)	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分
	副町長 558,000円 (10%)	
	教育長 547,000円 (5%)	
報 酬	議 長 310,000円	計 3.4月分
	副議長 250,000円	
	議 員 230,000円	

※ 令和6年度は（ ）内の割合が減額されており、上記金額は減額後の額です。

① 人件費の決算額の状況 ※令和5年度普通会計決算

歳出総額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
千円 4,699,758	千円 283,619	千円 813,356	% 17.3	% 16.2

※ 普通会計とは一般会計等で、水道・下水道・診療所・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各会計を含みません。

② 職員給与費の状況 ※令和6年度普通会計当初予算

職員数 (A)	給 与 費				職員一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 (B)	
人 76	千円 275,935	千円 44,330	千円 112,497	千円 432,762	千円 5,694

※ 職員手当には、退職手当組合への負担金分は含まれません。給与費は、当初予算に計上された額です。

③ 職員の初任給の状況 ※令和6年4月1日現在

区 分	初 任 給	
	金 山 町	山 形 県
一般行政職	大学卒	187,300円
	高校卒	166,600円
技能労務職	高校卒	165,500円
	中学卒	161,000円

④ 平均給料・平均給与の月額及び平均年齢 ※令和6年4月1日現在

区 分	項 目	金 山 町	山 形 県
一般行政職	平均給料月額	310,900円	331,100円
	平均給与月額	366,838円	404,400円
	平均年齢	40歳3月	43歳7月

※ 給与月額とは、給料月額に職員手当の月額を加えたものです。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給与の月額 ※令和6年4月1日現在

区 分	経験10年	経験20年	経験25年	経験30年
一般行政職	大学卒	266,200円	351,300円	384,000円
	高校卒	236,900円	302,800円	358,500円

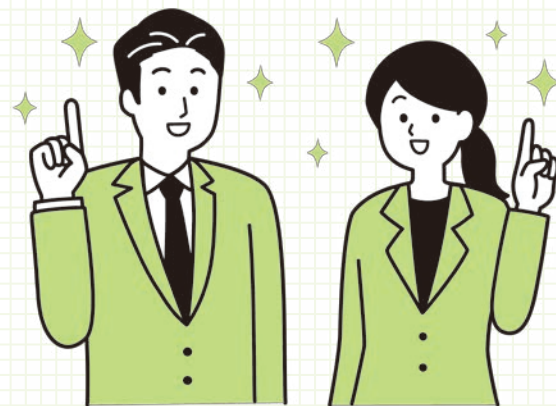
※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑥ 期末・勤勉手当の状況 ※令和6年12月1日現在

区 分	6月期	12月期	合 計	備 考
期末手当	1.225月分	1.275月分	2.5月分	国の制度に同じ
勤勉手当	1.025月分	1.075月分	2.1月分	国の制度に同じ

※ 職制上の階段（職務の級）により0％、5％、10％、15％の加算措置があります。

町職員の給与などを公表します



【問合せ】役場総務課 総務係 ☎ 29-5600



◀「人事行政の運営等の状況」の詳細は町のホームページに掲載しています。

金山町職員の給与と人事行政の運営等の概要についてお知らせします。金山町職員の給与は、国家公務員の人事院勧告および他の自治体との均衡を考慮し、町議会の審議を経て町の条例で定められています。

② 一般行政職の級別職員数（人・％）

※令和6年4月1日現在

区 分	標 準 的 な 役 職 例	職員数	構成比
1級	主事補・主事 技師補・技師	14	20.1
2級	主事・技師	5	7.1
3級	主任	15	21.4
4級	係長	10	14.3
5級	補佐	15	21.4
6級	課長	11	15.7
合 計		70	100.0

(注) 金山町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

③ 採用者数・退職者数の状況（人）

	職 種 区 分	R5年度	R4年度
採 用	一般行政職	2	3
	技能労務職	0	0
	医師	0	2
	医療技術職	0	0
	合 計	2	5
退 職	一般行政職	1	3
	保健師	0	0
	技能労務職	0	0
	医師	0	1
	看護師	0	0
	医療技術職	0	0
合 計		1	4

① 部門別職員数の状況と主な増減理由（人） ※各年4月1日現在

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		R6年	R5年		
一般行政部門	議 会	1	1		課付職員配置に伴う増
	総務企画	23	22	1	
	税 務	4	4		
	労 働	0	0		
	農 水	9	9		人員補充に伴う増
	商 工	3	2	1	
	土 木	6	6		
	民 生	7	7		
特別行政部門	衛 生	7	7		公営企業会計への移行に伴う増
	小 計	60	58	2	
	教 育	10	10		
	診 療 所	11	11		
公営企業等 会計部門	水 道	2	2		一般会計への配置換えに伴う減
	交 通	0	0		
	下 水 道	1	0	1	
	そ の 他	9	10	△1	
小 計		23	23		
合 計		93 [105]	91 [105]	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数です（会計年度任用職員を除いています）。[] 内は職員定数条例上の人数です。

研修の状況

全国各地域リーダー養成塾や地域農政未来塾、山形県市町村職員研修所で実施される各種研修に参加し、専門的知識の習得など人材育成を図っています。

職員の福祉及び利益の保護の状況

・定期健康診断の実施
・地方公務員災害補償基金へ加入
令和5年度 公務災害0件
通勤災害0件

人事行政の運営等の状況 (令和5年度)

職員の勤務条件

▼勤務を要する日／月曜日から金曜日まで
(国民の休日及び12月29日から1月3日までを除く)

▼勤務時間／8時30分～17時15分
(休憩時間12時～13時)

休暇制度

▼年次有給休暇／1年に20日(20日を上限に翌年へ繰越し可)
※令和5年平均取得日数14日

▼その他、特別休暇(産休・育児等)や病欠休暇等があります。

職員の分限及び懲戒処分

▼分限処分／1件(分限処分とは、職員が一定の理由によつてその職責を十分に果たすことができないと認められる場合に、公務能率の観点から行われる職員の意に反する身分上の処分をいいます)
▼懲戒処分／0件